

## 質問に対する回答

質問項目	質問内容	回答
業務委託仕様概要書 2 ページ(2)ワークショップ の内容の提案等の提案	当該業務で募集する市民インフルエンサーは、何名くらいの参加を想定しているか	<p>昨年度の実施状況を踏まえ、5人から10人程度の参加を想定しています。</p> <p>ただし、提案者から対応可能人数を増やすことが可能な場合の提案内容を妨げるものではありません。</p>
業務委託仕様概要書 2 ページ(5)持続可能な本 事業の推進プランの提案	次年度以降(令和8・9年)に本事業を展開・推進する上で、本事業と連動し実効性かつ持続性のあるプランについて、実施するに値する内容であれば提案者が随意契約で受託出来るという事で良いか。	<p>次年度以降の事業展開の手法等が確定していないため、現段階で随意契約を締結することが可能かの回答はできません。</p> <p>ただし、次年度以降の取り組みは、評価項目のひとつとしているところです。</p> <p>そのため、次年度以降の事業展開の手法が確定した段階で、具体的な実施手法を含めて、総合的に判断する予定です。</p>
契約の締結時期と活動期間	10月上旬に契約締結とあるが、今年度応募したメンバーについては令和8年3月31日で活動を一区切りとし、次年度の委託業務が始まるまでの期間は活動できない期間になってしまうのか？	<p>本委託業務内での活動は、令和8年3月31日までを区切りとする予定です。</p> <p>ただし、委託業務の期間を終えたあとの個人での活動、継続に向けた支援策は本市でも課題と捉えています。本年度の状況も踏まえ、活動を継続してもらうための方策の検討が必要と考えています。</p>